

1 国際テロ情勢

(1) イスラム過激派

2001年（平成13年）9月11日の米国における同時多発テロ事件以降、各国政府がテロ対策を強化しているにもかかわらず、国際テロの脅威は依然として高い状況にある。中でも、国際テロ組織「アル・カーイダ」は、これまで多くのメンバーが身柄拘束されているものの、全世界のイスラム過激派と連携し、凶悪なテロ事件を引き起こしている。

表7-1 2003年（平成15年）以降にイスラム過激派が起こしたとされる主なテロ事件

年月日	事 件 名
2003年5月12日	サウジアラビア・リヤドにおける外国人居住区連続爆破テロ事件
5月16日	モロッコ・カサブランカにおける連続爆破テロ事件
11月8日	サウジアラビア・リヤドにおける外国人居住区爆破テロ事件
11月15日	トルコ・イスタンブールにおけるシナゴグ（ユダヤ教礼拝所）連続爆破事件
11月20日	トルコ・イスタンブールにおける英総領事館等連続爆破テロ事件
2004年3月11日	スペイン・マドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件
5月29日	サウジアラビア・アルコバルにおける外国人居住区襲撃事件

また、「アル・カーイダ」は、イラクにおける主要な戦闘の終結後も、米国その他の部隊派遣国のほか、米国を支持した国々や親米湾岸・アラブ諸国を非難するとともに、全世界のイスラム教徒に対してジハード（聖戦）を呼び掛ける声明を発している。2003年（15年）10月18日には、オサマ・ビンラディンとされる者が、カタールの衛星放送「アル・ジャジーラ」を通じ、英国、スペイン、オーストラリア、ポーランド、イタリアやクウェート等の湾岸諸国と並べて、日本を攻撃対象国の1つとして名指しし、2004年（16年）5月の同人のものとされる声明でも日本に言及している。

イラクでは、2003年（15年）12月13日にフセイン元大統領が米軍によって身柄拘束された後も、テロ攻撃が多発している。テロの対象も、米英軍以外の駐留外国軍、外国人関係施設等へと多様化している。そうした中、同年11月には、ティクリートの南方約30キロメートルの地点で我が国の外務省職員2人を含む3人が襲撃、殺害される事件が発生した。また、2004年（16年）4月には、武装グループがファルージャで邦人3人を人質とし、我が国に自衛隊の撤退を要求した事件（後に解放）やバグダッド近郊で邦人2人が身柄



サウジアラビア・リヤドにおける爆破テロ事件（2003年（15年）5月）

を拘束される事件（後に解放）が発生し、さらに、同年5月には、邦人ジャーナリスト2人が乗車した車両がバグダッド郊外で襲撃を受け、イラク人運転手を除く3人が殺害される事件が発生した。

東南アジアでは、2003年（15年）8月5日、「アル・カーイダ」とも関係を有するとされるイスラム過激派「ジェマア・イスラミア」が、インドネシア・ジャカルタにおいて、米国系大型ホテルに対する自動車爆弾による自爆テロ事件を引き起こし、12人が死亡、150人以上が負傷した。このことは、依然として、大規模・無差別テロの脅威が我が国と地理的に近い東南アジアに及んでいることを示しており、我が国の権益や在外邦人へのテロの脅威が高まっている。

我が国でも、国際手配されていた「アル・カーイダ」関係者であるフランス人が、近年、他人名義の旅券を使用して入出国を繰り返していた事案が16年5月に判明し、我が国が国際テロリストと無縁でないことが明らかとなった。

（2）北朝鮮

① 日本人拉致容疑事案

これまでの捜査の結果、警察は、平成16年7月時点で、北朝鮮による日本人拉致容疑事案は10件発生し、15人が拉致されたものと判断している。また、拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」のハイジャックに関わった犯人ら3人について、既に逮捕状の発付を得て、国際手配の手続等を行っている。警察は、ほかにも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとみて、所要の捜査や調査を進めている。

拉致の主要な目的は諸情報を総合すると、北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞えるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどであるとみられる。

2002年（14年）9月17日の日朝首脳会談の席上で、金正日国防委員長は、拉致問題について、「（北朝鮮の）特殊機関の一部の盲動主義者らが英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示し、謝罪した。しかし、その後も北朝鮮側は、拉致問題は「本質上すべて解決した問題」であり、日本に帰国した5人の被害者については「（日本は、5人を）強制抑留し、逆に拉致している」などと主張して、被害者の家族の帰国や安否不明者に関する情報の提供に前向きな姿勢を示さず、日朝間の交渉は膠着状態に陥った。2004年（16年）5月22日、小泉首相の再訪朝により日朝首脳会談が開催された際、金正日国防委員長は、「今回の会談を踏まえ、改めて白紙に戻り、早期に、本格的かつ徹底的な調査を行う」と表明した。また、同日、拉致被害者の家族5人が帰国するとともに、7月18日には、残りの家族3人の帰国・来日が実現した。

表7-2 「北朝鮮による日本人拉致容疑事案」の概要

発生時期・場所	事案（事件）名	事案の概要
昭和52年9月 石川県鳳至郡	宇出津事件 うしつ	北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、かねてから知人であった東京都在住の日本人男性を海岸に連れ出し、工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した（主犯格の北朝鮮工作員・金世鎭の逮捕状を得て、国際手配。）。
昭和52年11月 新潟県新潟市	少女拉致容疑事案	当時13歳の横田めぐみさんが、クラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後消息を絶ち、行方不明となったもの。
昭和53年6月頃 不明	李恩恵拉致容疑事案 リウネ	昭和62年11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫が、「北朝鮮において、昭和53年から54年ごろに日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から、日本人になりすますための教育を受けた」、「李恩恵は「日本から船で引っ張られてきた」と言っていた」と供述したことなどから明らかとなったもの。
昭和53年7月 福井県小浜市	アベック拉致容疑事案 (福井) (注1)	地村保志さん、濱本富貴恵さんが、デートに行くと言って自動車で外出したまま帰宅せず、自動車だけが海岸付近の展望台でキーを付けたままの状態で見えられたもの。
昭和53年7月 新潟県柏崎市	アベック拉致容疑事案 (新潟) (注2)	蓮池薫さんが家族に自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、奥土祐木子さんも、同僚に「仕事が終わってからデートする」と言って勤務終了後勤務先を出たまま消息を絶ったもの。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で見えられた。
昭和53年8月 鹿児島県日置郡	アベック拉致容疑事案 (鹿児島)	市川修一さんが、増元るみ子さんを誘って浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、市川さんの乗っていた自動車は、同浜のキャンプ場付近で、ドアロックがされた状態で発見されたもの。増元さんも、市川さんと浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅しなかった。
昭和53年8月 新潟県佐渡郡	母娘拉致容疑事案 (注3)	新潟県真野町において、曾我ひとみさん、曾我ミヨシさん母娘が、買物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶ったもの。
昭和55年5月頃 欧州	欧州における日本人 男性拉致容疑事案	欧州滞在中の石岡亨さん、松木薫さんが、それぞれ消息を絶ち、その後、石岡さんから家族宛に届いた昭和63年8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたもの。
昭和55年6月 宮崎県宮崎市	シンダファンズ 辛光洙事件	昭和60年6月に韓国当局の発表により発覚した事件で、北朝鮮工作員である辛光洙らが、昭和55年6月、大阪府在住の原教晃さんを宮崎県の青島海岸に連れ出し、工作船で北朝鮮に拉致したもの（辛光洙の逮捕状を得て、国際手配。）。
昭和58年7月頃 欧州	欧州における日本人 女性拉致容疑事案	英国留学中の有本恵子さんが、昭和58年10月ごろに両親宛に配達されたコペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ったもの。その後、同じく欧州から失踪した石岡亨さんから家族宛に届いた昭和63年8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、有本さんら3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていた（よど号犯人魚本（旧姓：安部）公博の逮捕状を得て、国際手配。）。

注1～3：このうち、地村保志さん、濱本（現・地村）富貴恵さん、蓮池薫さん、奥土（現・蓮池）祐木子さん、曾我ひとみさんの5人が、平成14年10月、24年ぶりに帰国した。

② 北朝鮮による主なテロ事件

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的に対峙^じしている関係にあり、韓国に対するテロ活動の一環として、これまでに、工作員等によるテロ事件を世界各地で引き起こしており、その危険性はいまだ変わらないものとみられる。

北朝鮮は、日本を足場としたテロも引き起こしており、これは、「大韓航空機爆破事件」において、偽造された日本人名義の旅券を北朝鮮工作員が使用した例からも明らかである。

表7-3 北朝鮮による主なテロ事件

事件名	事件の概要
韓国大統領官邸（青瓦台）襲撃未遂事件	1968年（昭和43年）1月21日、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ31人（朝鮮人民軍偵察局に所属していたとみられている。）が、朴正熙韓国大統領ら韓国要人の暗殺を企図して、韓国大統領官邸（青瓦台）から数百メートルの路上で、民間人5人と警察官1人を射殺したもの。 韓国当局により、武装ゲリラ31人のうち30人が射殺され、1人が逮捕された。
ビルマ・ラングーン事件	1983年（58年）10月9日、北朝鮮貨物船の船員に偽装してビルマ（現ミャンマー）に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ3人（朝鮮人民軍偵察局に所属していたとみられている。）が、同国を親善訪問中であつた全斗煥韓国大統領ら韓国政府要人の暗殺を企図して、一行の訪問地である「アウンサン廟」において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官ら21人を死亡させ、47人を負傷させたもの。 ビルマ当局により、武装ゲリラ3人のうち1人が射殺され、2人が逮捕された。
大韓航空機爆破事件	1987年（62年）11月29日、日本人名義の偽造旅券を所持した北朝鮮工作員の金勝一と金賢姫が、バグダッド発アブダビ、バンコク経由ソウル行きの大韓航空機858便に時限爆弾を仕掛け、アブダビからバンコクへ向かう途中のビルマ南方アンダマン海域上空で爆破させ乗員乗客115人全員を死亡させたもの。 バーレーン当局により、2人は身柄を拘束されたが、両名は服毒自殺を図り、金勝一は死亡した。 金賢姫の供述等から、同人らは、朝鮮労働党対外情報調査部に所属し、北朝鮮において「ソウル・オリンピック（1988年（63年）9月）を妨害するため大韓航空機を爆破せよ」との指令を受けたことが判明した。

（3）日本赤軍と「よど号」グループ

① 日本赤軍

2001年（平成13年）4月、公判中の最高幹部重信房子は、獄中から日本赤軍の解散を宣言し、日本赤軍もこれを追認した。しかし、この解散宣言では、「テルアビブ・ロッド空港事件」^{（注）}を依然として評価しているなど、テロ組織としての日本赤軍の危険性に変化はない。

警察は、国内外の関係機関との連携を強化し、逃亡中の7人のメンバーの早期発見、逮捕に向けた取組みを進めている。

② 「よど号」グループ

1970年（昭和45年）3月31日、極左暴力集団「共産同赤軍派」のメンバー9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国した。

警察は、ハイジャックに関わった犯人を国際手配し、既に田中義三ほか1人を逮捕した。このほか、2人が既に死亡しており、現在も北朝鮮に留まっている犯人は5人とみられる。なお、そのうち1人は死亡したとされているが、真偽は確認できていない。

注：1972年（昭和47年）5月30日、イスラエルのテルアビブのロッド国際空港（現ベングリオン国際空港）で岡本公三ら3人によって引き起こされた銃乱射事件。この乱射で24人が死亡、76人が重軽傷を負った。

2 国際テロに対する警察の取り組み

(1) 未然防止対策の推進

① 情報収集と捜査の徹底等

テロ対策の要諦は、その未然防止にある。そのためには、とりわけ、幅広い情報収集が不可欠である。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であるため、関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められる。

警察では、2001年（平成13年）9月の米国における同時多発テロ事件以降、テロ関連情報の収集・分析活動を徹底して行っている。16年4月には、警察庁警備局に外事情報部を設置するとともに、従前外事課に置かれていた国際テロ対策室を国際テロリズム対策課に発展的に改組し、外国治安情報機関等との連携を緊密化するなど、情報収集・分析機能の更なる強化に努めている。

また、我が国も国際テロリストと無縁ではなく、過去に「アル・カーイダ」関係者が不法に出国を繰り返していたことが確認されており、警察では徹底した捜査を行っている。

② 水際対策の強化

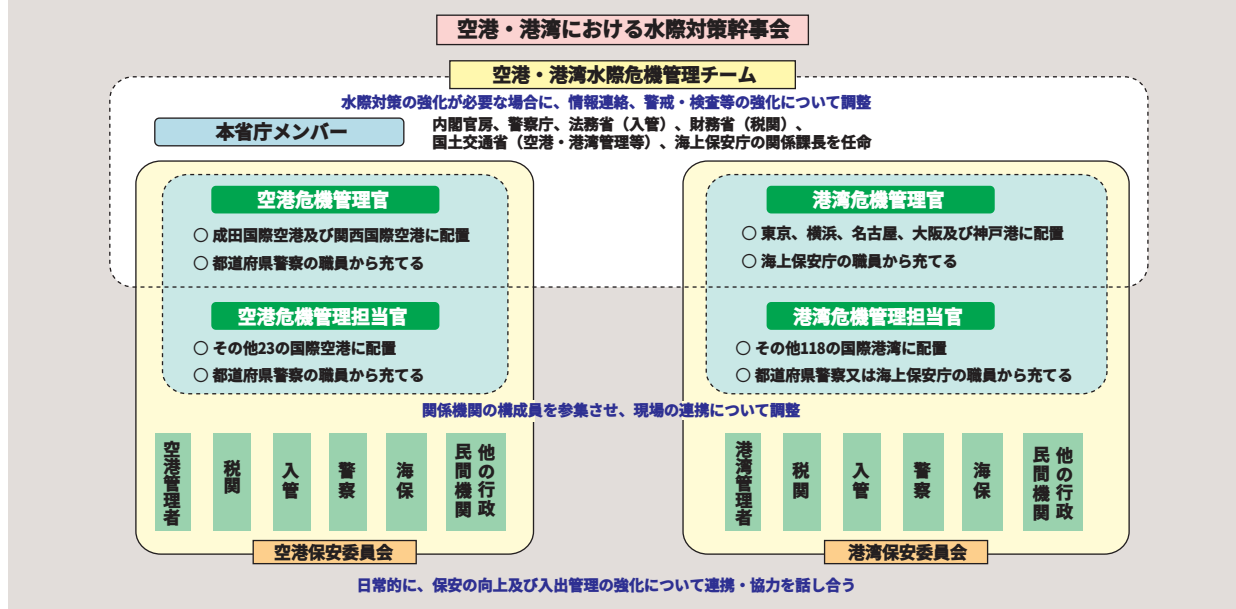
周囲を海に囲まれた我が国で、テロリストの入国を防ぐためには、国際空港・港湾で、出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが極めて重要であるが、国際空港・港湾では、警察、税関、入国管理局、海上保安庁等の様々な機関が水際対策に携わっており、これらの機関の連携をより緊密なものとするのが課題であった。

このため、政府は、関係省庁の局長級職員から成る「空港・港湾における水際対策幹事会」を設置し、水際対策の強化方策について検討を重ね、15年12月、現場における関係各機関の連携強化を図り、政府一体となった危機管理を実現するため、内閣官房に関係省庁の課長級職員による「空港・港湾水際危機管理チーム」を設置した。また、国際空港に「空港危機管理官」又は「空港危機管理担当官」を、国際港湾に「港湾危機管理官」又は「港湾危機管理担当官」を置くことのほか、既設の「空港保安委員会」をより積極的に活用するとともに、「港湾保安委員会」を新たに置くことが決定された。

空港危機管理官及び空港危機管理担当官並びに一部の港湾危機管理担当官には、都道府県警察の警察官を充てることとされており、これらを中心に関係機関が緊密に連携を図りつつ、水際対策の強化に努めている。

また、テロリスト等の入国を防ぐためには、顔情報、虹彩、指紋等のバイオメトリクス（生体情報）を活用することが有効であることから、16年6月、犯罪対策閣僚会議の幹事会の下にワーキングチームが設置され、バイオメトリクスを活用した出入国管理に関して関係省庁が連携し、その推進を図ることとしている。

図7-1 空港・港湾における水際対策・危機管理体制の強化

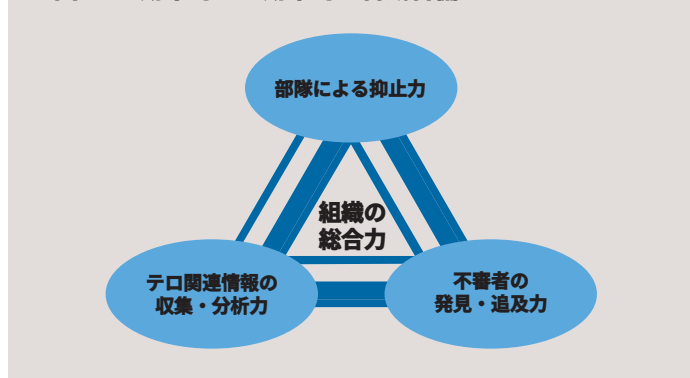


③ 重要施設の警戒警備

警察では、関連情報の収集・分析を行い、情勢に対応した警備計画を立案の上、組織の総合力を発揮して効果的かつ効率的な警戒警備を実施している。

2001年（13年）9月の米国における同時多発テロ事件以降、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、総理大臣官邸等の重要施設や、国内にある米国及びその支援国に関連する施設等の警戒警備を強化している。16年2月の陸上自衛隊本隊のイラク派遣に当たっては、国際テロ等をめぐる諸情勢を踏まえ、重要施設の警戒警備を更に強化するとともに、公共交通機関等多数の人が集まる場所やライフライン施設等の警戒も強化するなど、警戒警備の万全を図った。また、2004年（16年）3月のスペイン・マドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件の発生に伴い、鉄道に対する警戒警備の強化を図るなど、情勢に応じた的確な警戒警備を実施している。

図7-2 効果的かつ効率的な警戒警備



東京駅における警戒状況（東京）

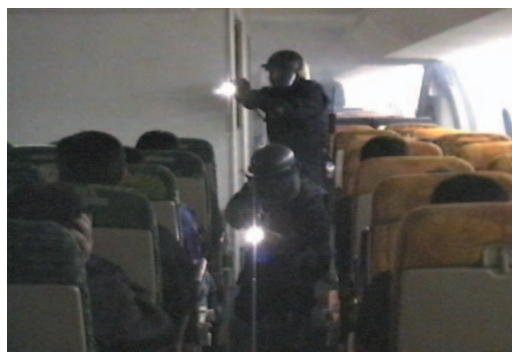
(2) テロへの対処態勢の強化

最近の厳しいテロ情勢を踏まえ、国内におけるテロ対策に万全を期すため、各種部隊の実戦的な訓練の積み重ね、関係機関との情報交換、装備資機材の充実等により、対処能力の更なる強化を図っている。

① 特殊部隊（SAT）、銃器対策部隊の充実強化

特殊部隊（SAT）は、7都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡）に設置されており、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出動し、被害者・関係者の安全を確保しつつ、事態を鎮圧して、被疑者を検挙することを主たる任務としている。主な装備としては、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾^{せん}、作戦用ヘリコプター等を保有している。

銃器対策部隊は、全国の機動隊に設置されており、銃器等を使用した事案への対処や原子力発電所等の重要施設の警戒警備を主たる任務としているほか、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、到着後は、その支援に当たることを任務としている。主な装備としては、サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾盾、装甲警備車等を保有している。



SATの訓練状況

② NBCテロ対応専門部隊の充実強化

NBCテロ対応専門部隊は、8都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、神奈川、愛知、大阪、広島、福岡）に設置されており、NBCテロ^(注)が発生した場合に、迅速に現場に臨場して、関係機関と連携を図りながら、原因物質の検知・除去、被害者の避難・誘導等に当たることが任務としている。主な装備としては、NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等を保有している。

③ 国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の設置

警察庁では、1996年（平成8年）の在ペルー日本国大使公邸占拠事件の教訓を踏まえ、「国際テロ緊急展開チーム（TRT：Terrorism Response Team）」を設置し、国外で邦人や我が国の権益に関係する重大テロ事件が発生した際に、現地治安機関と緊密に連携しつつ、情報収集や人質交渉等の捜査活動支援を行ってきた。

2002年（14年）10月のインドネシア・バリ島における爆弾テロ事件では、現地治安機関から我が国に対しDNA鑑定等の鑑識活動について支援要請があり、専門家を現地に派遣した。このよう

注：N（Nuclear：核）、B（Biological：生物）、C（Chemical：化学）物質を使用したテロをいう。

に、現地治安機関からの支援要請には様々なものがあることを踏まえ、従来の国際テロ緊急展開チームを、現地治安機関に対してより広範囲の支援活動を行う能力を持つ「国際テロリズム緊急展開班（TRT-2:Terrorism Response Team - Tactical Wing for Overseas）」に改組することとした。

これは、常設の組織ではなく、警察庁及び都道府県警察の外事部門に勤務する職員のほか、爆発物、鑑識等に関する専門的な知識・技能を有する警察職員等をあらかじめ班員として指定しておき、国外で日本国民の生命、身体及び財産並びに日本国の重大な利益を害し、又は害するおそれのあるテロリズムに係る事案等が発生した場合に、警察庁長官が派遣を決定するものである。

（３）関係省庁との連携強化

警察では、重大テロ等対策に関し、平素から関係省庁との連携強化を図っており、特に防衛庁・自衛隊や海上保安庁とは、重大テロ等が発生した場合には、緊密な連携の下で事態に対処することとしている。防衛庁・自衛隊とは、平成14年11月から、関係道府県警察とこれに対応する陸上自衛隊の師団等との間で、自衛隊の治安出動に際しての連携等に関する共同図上訓練を実施している。また、海上保安庁とは、15年6月から、関係道県警察とこれに対応する管区海上保安本部等との間で、原子力発電所の警備に係る共同訓練を実施している。

（４）国際協力の推進

① 国際会議への参加や他国のテロ対策の支援

国際テロ対策は、国際連合や主要国首脳会議を始め、様々な国際会議で活発に討議されている。2003年（平成15年）5月のG8司法・内務閣僚級会合に警察庁次長が、2004年（16年）1月の国境を越える犯罪に関するASEAN+3閣僚会議に国家公安委員会委員長が出席するなど、各国との連携、協力関係の構築に努めている。

警察庁は、テロ事件の捜査技術に関するノウハウを提供するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）との共催で、開発途上国のテロ対策実務担当者を対象とした国際テロ事件捜査セミナーを開催している。また、テロ対策に関する地域協力を推進するため、東南アジア諸国等のテロ対策担当者を招致して「地域テロ対策協議」を開催している。

② テロ資金対策での積極的な取組み

警察庁は、機動的な資産凍結の実施のために設置された、テロリスト等に対する資産凍結等に係る関係省庁連絡会議に参加している。16年7月末現在、我が国では、444のテロに関連する個人及び団体を資産凍結対象としている。

(5) 海外における邦人の安全対策

近年、世界各地で宗教問題や民族問題を背景としたテロが多発しており、2001年（平成13年）9月の米国における同時多発テロ事件では邦人24人が犠牲になるなど、日本企業の海外展開の拡大や国民の海外旅行の増加に伴い、邦人が海外でテロに巻き込まれる危険性が高まっている。また、政治、経済両面にわたり我が国が国際的に重要な役割を果たすようになったことに伴い、日本権益を標的としたテロ、誘拐、襲撃事件等も発生している。15年11月、我が国の外務省職員2人がイラク国内で殺害される事件が発生した。また、16年4月に、イラクで3人の邦人が人質となり、更に2人の邦人が拘束される事件が発生したが、その後全員が無事保護された。16年5月には、同じくイラクで2人の邦人が襲撃を受けて殺害される事件が発生している。

我が国警察は、平素から専門知識を持つ職員を海外に派遣し、各国治安機関との情報交換を行うなど積極的に情報収集活動を行い、国際テロ組織、国際テロリストの動向把握に努め、その分析結果を随時外務省に提供し、海外における邦人の安全対策に貢献している。

また、警察庁は、職員を海外安全対策会議^(注)にパネリストとして派遣し、国際テロ情勢や在外邦人が講ずべき具体的な安全対策等を教示している。

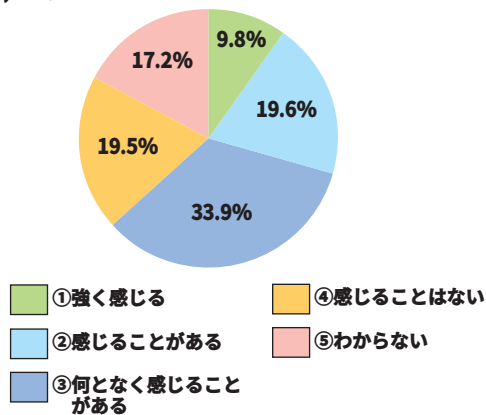
コラム

国際テロに対する国民の意識

テロに対する国民の意識を把握するため、15年10月に2,000人を対象に面接調査を実施し、1,416人から回答を得たところ、日本国内における国際テロについて、回答者の6割が不安を感じており、そのうち8割が危険度が以前と比べて高まっていると感じていることが判明した。

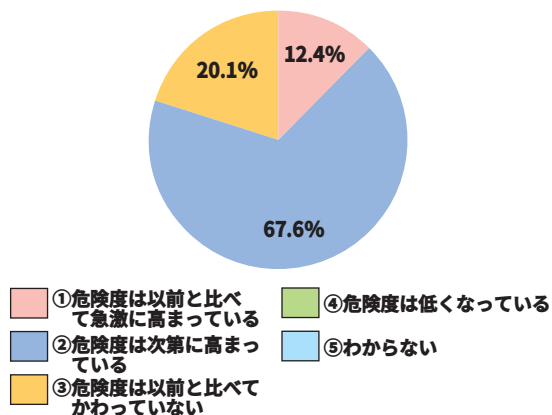
【日本国内におけるテロの脅威に関する認識】

あなたは、イスラム過激派などの国際テロ組織や外国によるテロに危険や不安を感じていますか。(回答者数=1,416)



【左の間で①～③と答えた方へ】

あなたは、国際テロ組織や外国のテロについて、このごろどのように感じていますか。(回答者数=897)

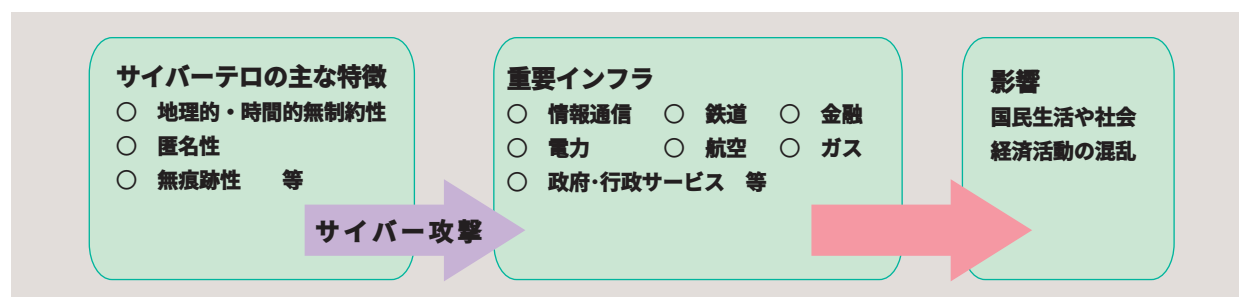


注：（財）公共政策調査会等が、平成5年以降、毎年1回、海外主要都市において在外邦人の安全対策のために開催する会議。

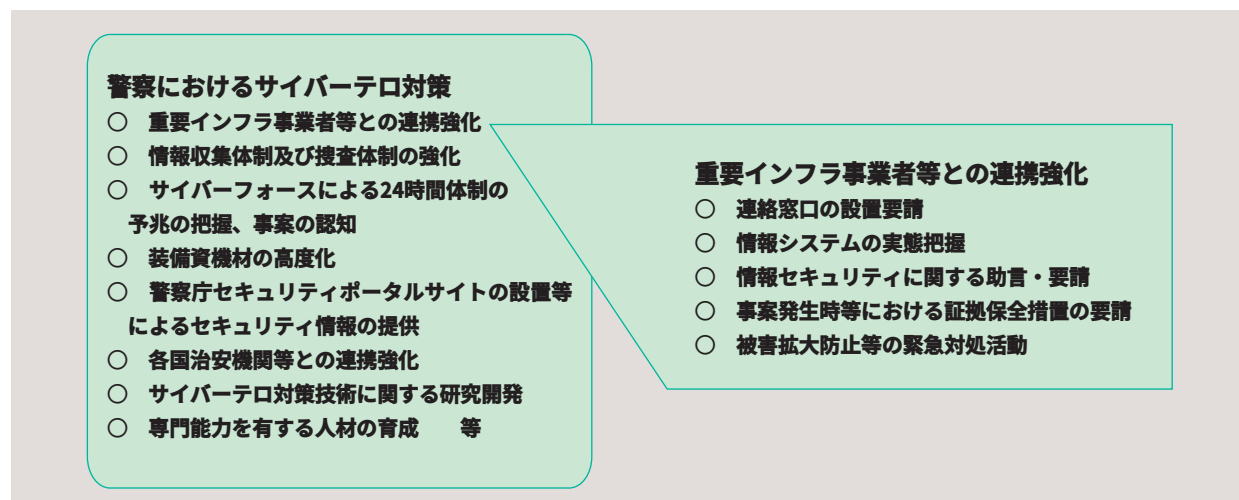
(6) サイバーテロ対策

情報システムや情報通信ネットワークが重要インフラ等公共性の高い社会基盤に浸透する中、平成15年1月、韓国で特に甚大なインターネット接続障害を生じさせた、いわゆるスラマーワーム^(注1)が発生した。また、15年8月には、特定のサーバに対しサイバー攻撃を行うようプログラムされていたブラスターなどと呼ばれるワーム^(注2)が、世界規模でまん延するなど、サイバーテロの脅威が現実のものとなっている。

2004年（16年）5月に開催されたG8司法・内務閣僚級会合では、コミュニケに重要情報インフラの防護が盛り込まれ、事案対処の在り方等についてG8ハイテク犯罪サブグループが作成した文書である「ネットワーク・セキュリティ、事案対処及び法執行機関への報告のためのベスト・プラクティス」への支持が表明された。



警察では、サイバーテロの未然防止、発生時の被害拡大防止及び事件検挙のため、重要インフラ事業者等との連携強化を始め、様々なサイバーテロ対策を推進している。



注1：特定のサーバ用ソフト（Microsoft SQL Server 2000 SP2等）の脆弱性を利用してサーバに侵入し、さらに他の任意のサーバへ同様の侵入を繰り返すことによりネットワークのトラフィックを増大させ、システムダウンを引き起こすワーム。

2：マイクロソフト社が提供するOS（Windows2000、XP）の脆弱性を有するコンピュータに侵入し、そのプログラムが実行されることによりコンピュータの異常終了を生じさせ、さらに他の脆弱性を有するコンピュータを探し、同様の感染を繰り返すことにより感染が拡大するワーム。

3 対日有害活動の現状と警察の対応

(1) 北朝鮮による対日諸工作

北朝鮮は、核問題の解決に向けた我が国の動向について「日本が米国の対朝鮮孤立圧殺策動に便乗して分別なく狂奔するなら、その代価を十分に払うことになるであろう」と警告を行ったり、6者会合^(注)で日本人拉致問題を取り上げることに對して盛んにけん制を行ったりするなどの動きをみせた。

また、我が国の外国為替及び外国貿易法の改正や、第159回国会に提出された特定船舶入港禁止特別措置法の制定の動きに対して、当初から強い反発を示し、朝鮮労働党の機関紙である労働新聞の論評等を通じて「報復には報復で、強硬には超強硬で」、「日本の経済制裁を宣戦布告とみなし、断固たる自衛的措置を採っていく」などの激烈な表現で非難を繰り返した。

国内では、朝鮮総聯^{れん}が、北朝鮮の動きに呼応して、外国為替及び外国貿易法の改正や特定船舶入港禁止特別措置法の制定の阻止に向けて、政界人に対して様々な手段を用いて盛んに働き掛けを行った。また、慶祝行事に日本人を招待したり、時宜をとらえて幹部が地方公共団体の首長等を訪問したりするなどして、日朝国交正常化への協力や朝鮮総聯の活動への理解を求めるなどの諸工作を行った。

北朝鮮は、今後とも、時宜をとらえた対日非難を継続するとともに、我が国の各層に対して、過去の清算を最優先させた早期の国交正常化への協力や朝鮮総聯の活動に対する理解を求めて、直接に、又は朝鮮総聯を介した諸工作を活発に展開するものとみられる。

警察は、こうした諸工作に関する情報収集活動を強化するとともに、関連して行われる違法行為に対しては厳正な取締りを行うこととしている。

事 例

15年2月、警視庁が虚偽の氏名等を用いて我が国で活動していた在日朝鮮人を公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反で検挙したが、一連の捜査や公判において、韓国軍兵士を主な標的とした主体思想信奉者の育成や北朝鮮に関する宣伝工作等の対韓工作活動に携わっていたこと、そうした活動について「万景峰92号」の船内で北朝鮮幹部から工作の指示を受けていたことが明らかになった。



万景峰92号

注：北朝鮮の核問題の解決に向けた多国間の枠組みによる協議。北朝鮮が米国との二国間協議を求める一方で、米国は、1994年（平成6年）の米朝枠組み合意が破綻したことを教訓に、周辺国を含めた多国間協議を主張した。2003年（15年）4月の米中朝による三か国協議を経た後、日本、韓国、ロシアも加えて、同年8月に第一回会合、2004年（16年）2月に第二回会合、同年6月に第三回会合が、いずれも中国の北京で開催された。

（2）ロシアによる対日諸工作

ロシアでは、2003年（平成15年）中に治安・情報機関の大規模な組織改編が行われ、連邦保安庁（FSB）や対外情報庁（SVR）の権限が拡大された。特に、情報通信技術を活用した諜報機能の拡充が図られたものとみられる。また、軍参謀本部情報総局（GRU）も他の情報機関との連携を強めており、ロシアの情報機関は機関相互の連携を図りつつ一体となって諜報活動を展開している。2004年（16年）3月の大統領選で再選を果たしたプーチン大統領も、政策決定過程における諜報活動の重要性を強調している。

ポーランドでは、2003年（15年）12月、ロシアの情報機関に協力して諜報活動を行っていたポーランド軍中尉が逮捕された。NATO基地の再配備やEUの東方拡大に関する諜報活動を行っていたとされている。

我が国でも、12年9月、GRUの機関員とみられる在日ロシア大使館付武官に自衛隊の秘密文書を提供していた海上自衛官を自衛隊法違反で検挙した（警視庁、神奈川）が、ロシアの情報機関は、こうした我が国の政治、軍事、経済、科学技術等に関する諜報活動のほか、我が国を活動の場とした米国、中国、北朝鮮等に関する情報収集も活発に行っており、今後も多様な諜報活動を展開していくものとみられる。

プーチン政権下において、情報機関の影響力の拡大が続くとともに、諜報活動が活発化していることが指摘されており、警察は、所要の対策に当たるとともに、違法行為に対しては厳正な取締りを行うこととしている。

（3）中国による対日諸工作

中国は、我が国の科学技術先進国としての側面に着目し、社会主義現代化建設や国防現代化建設等のためには、我が国からの先端科学技術の移転や経済援助・投資が必要であると認識しているとされる。このため、多数の技術者、企業駐在員、留学生、代表団等を我が国に派遣して技術の修得に当たらせているほか、これらの来日中国人や在日公館員等を介して多面的かつ活発な情報収集活動を行うとともに、先端技術企業や防衛関連企業の関係者等に対して技術移転等の働き掛けを行うなど、我が国からの技術移転等の拡大を図っている。

2003年（平成15年）9月、江沢民中央軍事委員会主席は、人民解放軍の兵員数を2005年（17年）までに20万人削減する決定を発表した。一方、同主席は、「限りある戦略資源を集中し、軍の情報化建設の歩みを加速する」と述べ、軍のハイテク・精鋭化に予算を集中させる方針を打ち出した。

2004年（16年）3月の第10期全国人民代表大会第2回会議における政府活動報告では、「国防・軍隊現代化建設を強化することは、国の安全を守り小康社会を全面的に建設する上での重要な保障である」として、中国の特色ある軍事変革を積極的に推進し、国防・軍隊現代化の飛躍的な発展の実現に努めるため、ハイテク兵器・装備の開発を重点的に強化し、高度な技術を用いて全般的な防衛作戦能力を向上させるとしている。

また、温家宝国务院総理は、国防建設と経済建設の調和のとれた発展を堅持し、軍民結合、軍

民一体の方針で、国防科学技術工業の改革・調整・発展を積極的に推進している。

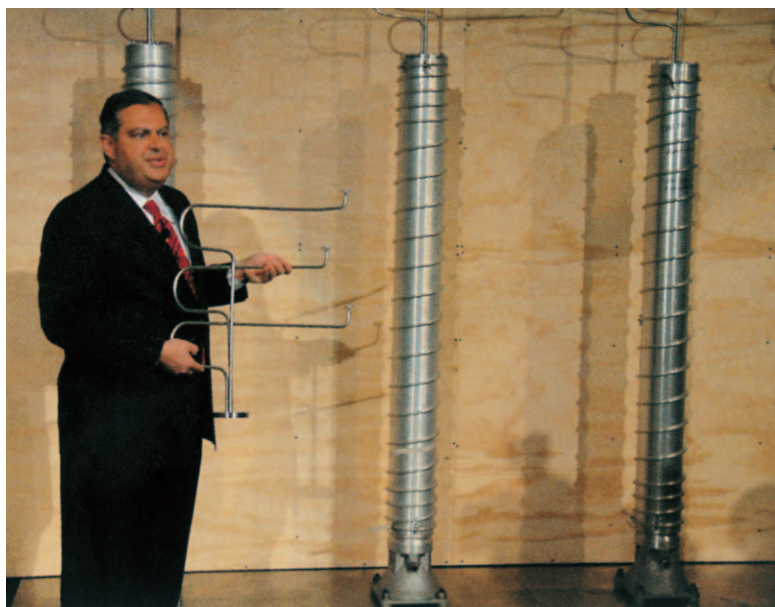
中国の情報収集活動は、「大量かつ長期」、「多様かつ巧妙」な手段によることが指摘されているが、これら情報活動に関連して違法行為が行われる可能性が排除できないことから、警察では、所要の諸対策に当たるとともに、違法行為に対しては厳正な取締りを行うこととしている。

（４）大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

① 大量破壊兵器拡散の懸念

2003年（平成15年）4月、ドイツ当局は、核兵器の製造に使われるウラン濃縮装置に転用可能なアルミニウム管を北朝鮮に密輸出した疑いで、ドイツ精密機械メーカーの社長の身柄を拘束した。密輸出されたアルミニウム管は、フランス船籍の船舶で運搬されていたが、フランス当局が、スエズ運河の手前で阻止した。

また、2003年（15年）10月、イタリア当局が地中海でリビア向け貨物船を臨検し、核兵器の製造に転用可能な遠心分離機の部品を発見、米国と英国に通報した。さらに、2003年（15年）12月、リビアは、自国の大量破壊兵器計画の廃棄を決定した。その後、この決定等を契機として、核物質や関連機材を取引する世界的なネットワーク（いわゆる核の闇市場）の存在が明らかになるなど、大量破壊兵器の拡散の現状が明らかとなった。



リビアから搬出した遠心分離機の主要部品（写真提供：PANA）

② 不正輸出防止対策

2003年（15年）6月にフランスで開催されたエビアン・サミットでは、「大量破壊兵器の不拡散G8宣言」が採択され、新しい輸出入管理の枠組み作りに取り組むことが合意された。

その直前の15年5月31日、ブッシュ米国大統領が、国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器関連物資等の拡散を阻止するために、参加国が共同して採り得る措置を検討しようとする、「拡散安全保障イニシアティブ（PSI：Proliferation Security Initiative）」を提唱し、日本を含めた関係国が参加して、これに基づく会合を開催したり、海上訓練を行ったりしている。また、2003年（15年）9月には、第58回国連総会の一般演説で、ブッシュ米国大統領は、国内の現行法で対処するPSIの弱点を解消するため、大量破壊兵器関連物資等の非合法化、国際基準に合致した厳格な輸出管理、大量破壊兵器の製造につながる物資の各国内での保全等を骨子とした、大量破壊兵器不拡散体制強化のための国連安保理決議の採択を求めた。さらに、2004年（16年）6月に米国で開催されたシーアイランド・サミットでは、「不拡散に関するG8行動計画」が採択され、国際的に進められている不拡散に関する各種の取組みを強化・拡大していくことが合意された。

警察は、大量破壊兵器の拡散が国際安全保障上の懸念事項となっている状況にかんがみ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案に対し所要の対策を講じており、15年度中は3件の不正輸出事件を検挙した。このうち2件は、いわゆるキャッチオール規制^(注)に係る違反の検挙である。

事例1

15年6月、ミサイル関連機材として輸出規制されたジェットミル（超微粉碎機）をイラン向けに不正輸出したとして、東京都の粉粒機器メーカーの社長らを外国為替及び外国貿易法違反で逮捕したが、同社は6年3月、同機を「万景峰92号」で北朝鮮向けに不正輸出していたことも判明した（北朝鮮向け不正輸出は時効成立。）（警視庁）。

事例2

15年11月、核兵器等の開発に用いられるおそれがあるものとして、輸出許可が必要な直流安定化電源を、経済産業大臣の許可なくタイ王国経由で北朝鮮向けに輸出したとして、東京都内の商社を外国為替及び外国貿易法違反で検挙した（警視庁）。

事例3

16年1月、核兵器等の開発に用いられるおそれがあるものとして、輸出許可が必要な周波数変換器を、経済産業大臣の許可なく中国向けに輸出したとして、新潟県内の商社を外国為替及び外国貿易法違反で検挙した（神奈川）。

注：輸出規制貨物をあらかじめ特定することなく、大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがあれば、すべての輸出される貨物、又は提供される技術等が対象になる規制のことで、平成14年4月に導入された。

なお、大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがある場合とは、①輸出者が輸出しようとしている貨物が大量破壊兵器の開発等に使用されるおそれがあることを知っている場合、②輸出しようとしている貨物が大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがあるとして、経済産業大臣から通知を受けた場合があり、これらに該当する場合は、貨物の輸出に当たり経済産業大臣の許可を受けなければならない。

4 不法入国・不法滞在者問題

(1) 不法残留者、不法入国者及び不法上陸者等の状況

厳しい雇用情勢にもかかわらず、就労を目的として来日する外国人は後を絶たず、これらの中には不法に就労する者も少なくない。その大半は不法滞在者であるとみられるが、不法就労よりも効率的に金銭を得る手段として犯罪に手を染めるようになる者も多く、大量の不法滞在者は来日外国人犯罪の温床となっている。このため、警察では、入国管理局との合同摘発を積極的に行うなど、悪質事案の取締りを強化している。

法務省の推計による平成16年1月現在の不法残留者数は21万9,418人で、ここ数年わずかずつ減少している。15年中に警察が検挙した不法入国者及び不法上陸者の数は2,668人で、国籍別・地域別にみると、多いのは中国（1,597人）、フィリピン（212人）、バングラデシュ（142人）の順となっている。また、不法入国者等が引き続き我が国に不法に在留する行為を処罰する不法在留罪の適用により、2,638件、2,321人を検挙した。

(2) 不法滞在を助長する文書偽造事件

平成15年中に入国管理局が不法入国により退去強制手続をとった不法入国者数は9,251人（前年比863人増）であった。中でも偽変造旅券を使用した事案の増加が顕著で、10年中の警察による検挙者数は265人であったが、15年中は1,129人（前年比226人増）にまで増加した。このうち、中国人が566人と過半数を占めている。また、日本人の配偶者として在留資格を不正に取得する偽装結婚事案や、我が国の事業者と雇用契約を結んだと偽装して在留資格の更新許可申請等に必要な書類を偽造する事案が多発している。

警察では、今後とも、入国管理局等の関係機関と連携して、不法滞在を助長するこうした文書偽造事犯の摘発に努めることとしている。

(3) 集団密航事件

平成9年に73件、1,360人を検挙した集団密航事件は、同年をピークに減少に転じ、以降、おおむね大幅な減少傾向にある。15年中に警察及び海上保安庁が検挙した集団密航事件の数は26件、139人であった。

船舶による事案では、主流であった仕立て船により多人数を運搬する手法が影を潜め、ここ数年は、より発見されにくい少人数での船倉への潜伏やコンテナ密航によるものが多い。一方、航空機による事案は依然活発で、旅券の偽変造技術の発達に伴い、密航の形態が、不衛生で日数のかかる船舶によるものから、より安全で快適な航空機によるものに移行しつつある。

警察では、事件の背後に「蛇頭^{じやとう}」等の国際犯罪組織が関わっていることから、関係省庁と連携して、中国当局に対策の強化等を申し入れるほか、外国捜査機関との情報交換を積極的に行い、共同摘発や捜査協力を更に推進することとしている。

(4) 雇用関係事犯

不法就労目的の不法入国・不法残留事犯の多くには、不法就労者の雇用主や就労あっせんブローカーが関わっており、一部には暴力団が関与するものもある。警察では、悪質な雇用主や暴力団等を取り締まるとともに、ブローカーに対する捜査や国際協力を強化することにより、不法就労外国人の供給の遮断を図っている。

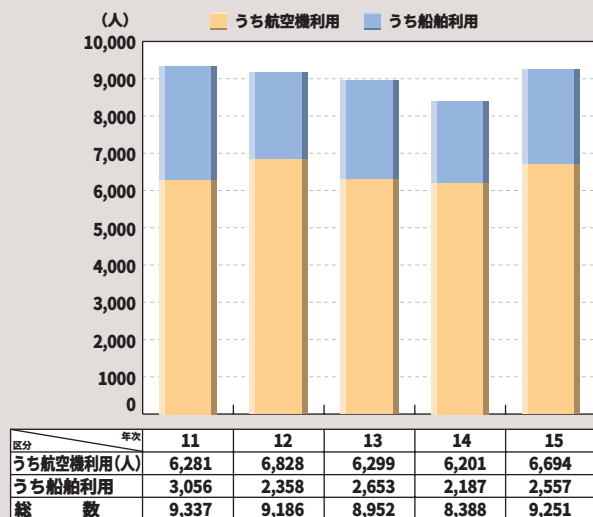
平成15年中に検挙したブローカーは21人であった。また、外国人労働者に係る雇用関係事犯の検挙件数のうち、飲食店等で外国人女性をホステスや売春婦等として従事させていた事犯の割合は53.3%であった。検挙された事務所等で雇用されていた外国人は1,054人で、女性が59.6%を占め、国籍等別では中国人が291人と最も多かった。

表7-4 国籍・地域別の不法残留者数の推移（平成14～16年、各1月1日現在）

区分	年次	14	15	16
計（人）		224,067	220,552	219,418
韓国		55,164	49,874	46,425
中国		27,582	29,676	33,522
フィリピン		29,649	30,100	31,428
タイ		16,925	15,693	14,334
マレーシア		10,097	9,442	8,476
中国（台湾）		8,990	9,126	7,611
インドネシア		6,393	6,546	7,246
ペルー		7,744	7,322	7,230
ブラジル		3,697	3,865	4,728
スリ・ランカ		3,730	3,909	4,242
その他		54,096	54,999	54,176

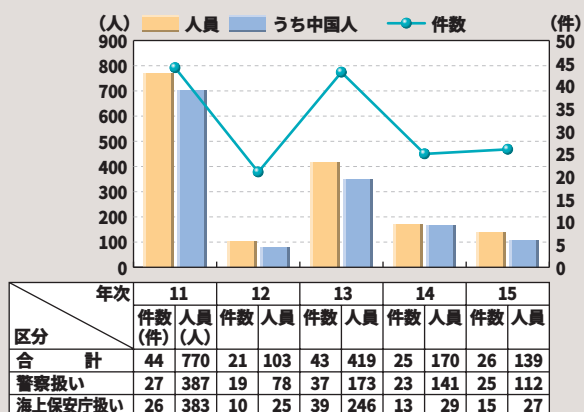
注：法務省入国管理局の統計による。

図7-3 強制退去手続をとった不法入国者数の推移（平成11～15年）



注：法務省入国管理局の統計による。

図7-4 集団密航事件検挙状況の推移（平成11～15年）



注1：警察庁では、2人以上の密航者による密航を集団密航事件としている。

2：検挙人員には、検挙したほう助者は入らない。

3：警察及び海上保安庁による合同捜査は、警察扱い、海上保安庁扱いそれぞれの欄に重複して件数を計上しているが、合計欄では、1合同捜査を1件として計上した。

5 極左暴力集団の動向と対策

(1) 極左暴力集団の動向

① 大衆運動への取組みを強めた革マル派

革マル派^(注1)は、平成15年初めから、イラク問題に焦点を絞った大衆運動への取組みを強め、独自に集会、デモを行ったほか、市民団体や労働組合が主催する集会、デモに党派色を隠して積極的に参加し、市民層、労働者層の獲得を図った。

こうした中、革マル派は、15年3月16日、「革マル派結成40周年・「共産党宣言」155周年記念革共同政治集会」を開催し、植田琢磨議長が記念講演を行った。

また、革マル派は、東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）内における元顧問の組織運営に反発した中央執行委員8人が14年11月に辞任した問題をめぐる対立や、警視庁が14年11月に摘発した「JR東労組における革マル派活動家らによる組合脱退・退職強要事件」に関しては、過去に、これらの労働組合に関する動きに敏感な反応を示してきたにもかかわらず、一切反応を示さなかった。

② 大衆運動に積極的に取り組むとともに労働運動への介入を強めた中核派

中核派^(注2)は、15年中、イラク問題を中心に反戦闘争の盛上げを図り、15年1月、米国のワシントンで開催された「全米反戦集会」へ全学連^(注3)の代表団を派遣するなど国際連帯のための活動に取り組んだほか、全国各地で党派色を隠した集会、デモを頻繁に行い、幅広い市民層の取込みを図った。

15年夏の政治集会では、「新たな指導方針」の名の下に「労働運動強化」路線を強く打ち出し、新生「マルクス主義青年労働者同盟」を結成するとともに、米国、韓国の労働組合関係者を初めて招請して国際連帯を強くアピールしたほか、全労連^(注4)傘下の組合員等に対する介入の強化等を図った。

中核派は、15年4月の統一地方選挙を「前半期における最大の政治闘争」の一つと位置付け、東京都杉並区議会議員選挙を始め5件の選挙に活動家ら8人を擁立し、7人が当選した。また、15年9月の東大阪市議会議員選挙でも、中核派活動家1人が当選した。



中核派系団体主催のデモ行進（15年3月、東京）

注1：正式名称を日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派という。

注2：正式名称を革命的共産主義者同盟全国委員会という。

注3：正式名称を全日本学生自治会総連合という。

注4：正式名称を全国労働組合総連合という。

③ 対立を続けながら組織の建て直しを図った革労協

革労協^(注)は、11年5月に主流派、反主流派に分裂して以降、16年7月までに、相互に13件の内ゲバ事件（内ゲバ容疑事件を除く。）を引き起こすなど、内部で厳しい対立を続けている。

両派は、厳しい緊張関係を維持しながら大衆運動に取り組み、組織の建て直しを図った。また、反主流派は、イラク反戦問題をめぐり、15年中に3件の「テロ、ゲリラ」事件を引き起こした。



防衛庁へ向けた飛翔弾発射事件の発射装置
(15年2月、東京)

事例1

15年2月24日深夜、東京都内の外国人学校敷地内に仕掛けられた2基の時限式発射装置から防衛庁に向けて金属弾が発射されるゲリラ事件が発生した。16年7月現在、捜査中である。

事例2

16年6月2日早朝、東京都内の路上で革労協反主流派活動家3人が4、5人の男に鉄棒等で襲撃され2人が死亡、1人が軽傷を負うという内ゲバ容疑事件が発生した。16年7月現在、捜査中である。

④ 新たな局面を迎える成田闘争

15年中、新東京国際空港公団（当時）では、16年4月の民営化に向け、平行滑走路の完成を喫緊の課題とし、用地取得のための諸施策を積極的に進めた。

これに対して、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループやこれを支援する極左暴力集団は、空港公団との話し合いを一切拒否する姿勢を示し、「民営化に伴う北側延伸攻撃許すな」などと訴え、集会、デモに取り組んだ。

事例3

15年8月26日深夜、千葉県八街市^{やちまた}内の民家の敷地内に仕掛けられた爆弾が爆発し、風呂場付近の窓ガラス数枚が破損した。被害者は、成田問題と無関係の一般人で、爆発物の形状から、中核派が攻撃対象を誤って引き起こしたゲリラ事件とみられる。16年7月現在、捜査中である。

(2) 諸対策の推進

警察では、極左暴力集団の関わる事件の捜査を徹底するとともに、アジト摘発のため、アパート、マンション等に対する諸対策を積極的に推進した。その結果、平成15年中、非公然活動家13人を含む66人の極左活動家を検挙し、革マル派非公然アジト4か所を摘発した。

注：正式名称を革命的労働者協会といい、主流派は社会党社青同解放派、反主流派は解放派と名っている。

6 日本共産党等の動向

(1) 日本共産党の動向

① 綱領改定

日本共産党は、平成16年1月の第23回党大会で、昭和36年の第8回党大会で採択して以来5回目となる綱領改定を行った。改定案を提案した平成15年6月の第7回中央委員会総会では、国民により分かりやすい表現とすること及び採択後42年間の情勢の進展や党の理論・政治活動を反映させることを主眼としたと説明した。

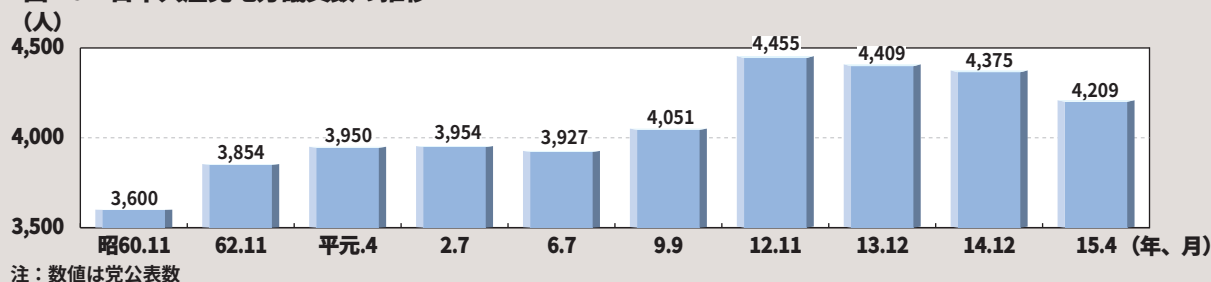
改定により、マルクス・レーニン主義特有の用語や国民が警戒心を抱きそうな表現を削除、変更するなど、綱領の記述は「革命」色を薄めソフトイメージを強調するものとなった。しかし、民主主義革命から社会主義革命へと進む二段階革命論や幅広い勢力を結集する統一戦線戦術といった現綱領の基本路線に変更はなく、不破哲三議長も改定案提案時、「綱領の基本路線は42年間の政治的实践によって試されずみ」として、これまでの路線の正しさを強調した。

このため、警察は、現綱領が討議され採択された昭和33年の第7回党大会から第8回党大会の間に、党中央を代表して報告された「敵の出方」論^(注)に立つ同党の革命方針には変更がないものと判断し、引き続き同党の動向には重大な関心を払っている。

② 党勢の推移

平成15年4月の第15回統一地方選挙における日本共産党の獲得議席数は2,227議席（前回比167議席減）にとどまった。これにより、改選のなかったものと合わせて地方議員の総数は4,209人となり、14年末の4,375人と比べて大きく議席を減少させた。この結果を総括した15年5月の第6回中央委員会総会では、「『しんぶん赤旗』の読者後退が大きな痛手だった」とするとともに、翌6月から第23回党大会に向け、「党員・読者拡大の大運動」に取り組むこととし、15年6月には、国民に分かりやすい表現にしたとする綱領改定案を発表した。

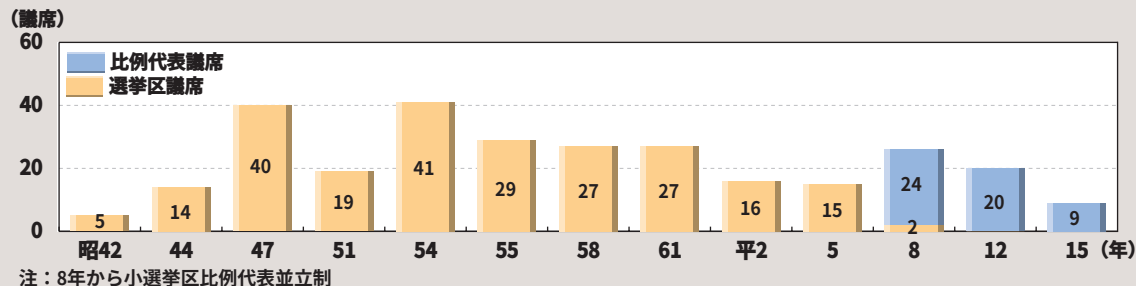
図7-5 日本共産党地方議員数の推移



こうした取組みにもかかわらず、15年11月の第43回衆議院議員総選挙における獲得議席数は9議席（前回比11議席減）にとどまり、議席を半減させた。総選挙で同党の獲得議席が一けた台となるのは、昭和42年の5議席以来、36年ぶりであった。

注：「革命への移行が平和的な手段でおこなわれるように努力するが、それが平和的となるか非平和的となるかは結局敵の出方による」とする考え方で、昭和33年第7回党大会における中央委員会報告で説明されている。

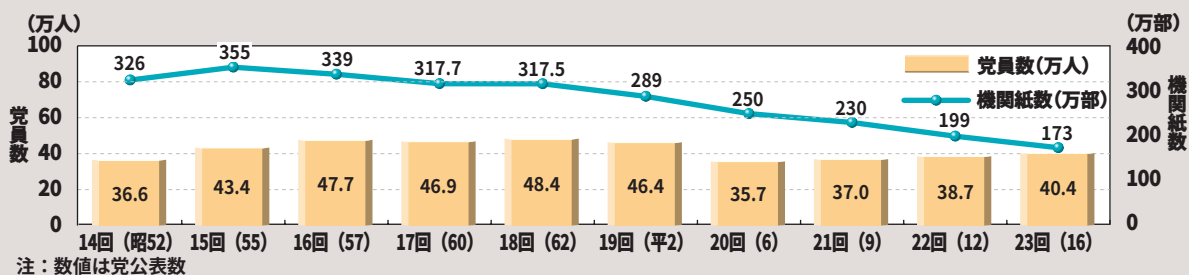
図7-6 衆議院議員総選挙における共産党の獲得議席



なお、16年7月の第20回参議院議員通常選挙における獲得議席数は、比例代表のみの4議席（改選比11議席減）にとどまった。同党がすべての選挙区で議席を失ったのは、昭和34年（当時は「地方区」）以来45年ぶりであった。

他方、16年1月の第23回党大会で明らかにした党員数は約40万人で、12年の前回大会時の公表数約39万人よりわずかに増加したが、機関紙読者数は約173万人で、前回大会時の公表数約199万人より大きく減少した。

図7-7 党員・機関紙数の推移



(2) 全労連の動向

日本共産党の指導、援助により結成された全労連は、平成5年から3次にわたる「組織拡大強化3カ年計画」を設定し、組織人員を200万人とすることを目標に勢力拡大に取り組んだが、平成13年8月発表の組織人員は約139万人と低迷した。こうした状況を受けて、14年7月の第20回定期大会で創設を決議したものの「十分な研究・検討が必要」などとして先送りしていた「組織拡大推進基金」の規模、集約方法、用途等の具体化案を、15年1月の第32回評議員会での予備提案等を経て、15年7月の第33回評議員会で決定し、200万人を当面の目標に勢力拡大に取り組むこととした。

また、16年4月の国立病院・療養所の独立行政法人化に伴う賃金職員（定員外職員）の雇用継承問題、年金制度改正等の課題について、集会、デモ等の大衆運動に積極的に取り組んだ。

7 オウム真理教等の動向と対策

(1) オウム真理教の動向

① 現在も危険性を有するオウム真理教

オウム真理教（以下「教団」という。）が、麻原彰晃こと松本智津夫被告の指示の下、地下鉄サリン事件を始めとするテロを行ってから、9年が経過した。しかし、教団は、依然として首謀者である松本の強い影響下にあり、組織活動の閉鎖性及び欺瞞性を維持しているなど、再び無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められる。こうした教団の危険性は、平成15年1月、公安審査委員会による観察処分の期間更新決定において、改めて認定された。

また、その後も、警察の捜査等により、再び「尊師麻原」を前面に出した活動を推進していること、分派グループが存在していることなど、いまだ国の治安に対する危険性を具備する団体であることが明らかとなった。

さらに、15年10月には、米国政府が、米国移民国籍法に基づき、「テロを行う能力と意図の保持」等の要件に該当するとして、教団を「海外テロ組織」の一つに再指定した。

図7-8 オウム真理教拠点施設等

- 構成員数
.....約1,650人（出家約650人、在家約1,000人）
 - 拠点施設
.....17都道府県26施設
 - 本部機能
.....南烏山施設（東京都世田谷区所在）
 - 居住用施設
.....全国約120か所
- （平成16年7月末日現在）



② 教団名を伏せた施設確保と信者勧誘

教団の拠点施設は、11年の16都道府県34か所をピークに減少していたが、近年、再び地方への進出が強まり、15年2月末には、18都道府県31か所に達した。これに伴い、周辺住民の強い反発が生じたほか、^{きもう}欺罔行為により秘密裏に施設の確保を図る組織的な違法事案も摘発された。こうしたことから、撤退を余儀なくされる施設が相次ぎ、16年7月末現在、17都道府県26か所にまで減少した。

また、15年中に摘発した事件の捜査を通じ、教団が、インターネットのウェブサイト、大学や地域のサークル活動等を通じ、教団の名を伏せた信者の勧誘活動を組織的に行っていることが明らかとなった。

(2) オウム真理教対策の推進

① 特別手配被疑者の追跡捜査の推進

警察は、平成7年の地下鉄サリン事件以降、教団のテロ事件等に対する捜査を強力に推進し、これまでに、松本を始めとする教団幹部と信者合わせて500人以上を検挙した。16年7月現在、18人に対して死刑又は無期懲役の判決がなされており、首謀者である松本は、16年2月27日、起訴された13件すべての事件で有罪とされ、死刑が言い渡された。しかし、警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也及び菊地直子の3人は、16年7月現在、依然として逃走中である。

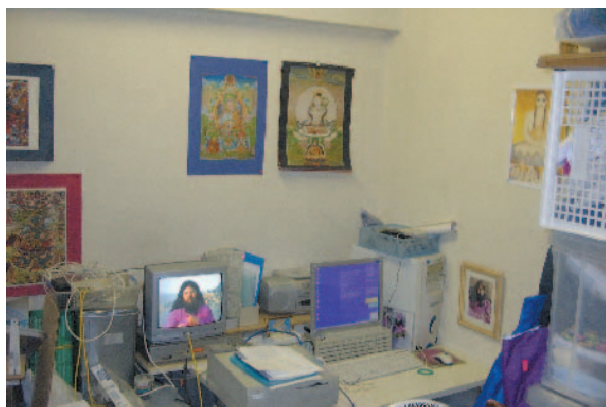
このため、警察は、特別手配被疑者3人の発見検挙をオウム真理教対策の最優先の課題とし、広く国民の協力を得ながら、全国警察を挙げた追跡捜査を推進している。

② 組織的違法行為に対する厳正な取締りの推進

警察は、教団に関連する組織的違法行為に対し、厳正な取締りを推進している。15年中は、9件の事件で17人を検挙するとともに、12都府県で延べ63か所を搜索し、関係資料約3,900点を押収した。

これらの事件捜査を通じて、以下のような教団の実態が明らかとなった。

- ・ 在家信者名義の住宅が教団の資金で購入され、そこに出家信者らが居住していた。
警察からの通報に基づき、破産管財人が教団資産として回収した（15年1月、滋賀）。
- ・ 在家信者が、虚偽の住民登録により教団との関係を隠して、出家信者の居住場所や活動拠点を確保していた（15年2月、長野）。
- ・ 在家信者が、個人で使用すると入居目的を偽ってマンションの一室を借り、外部からは教



搜索時の状況（松本被告の映像等）

団施設と分からないように偽装し、活動拠点として使用していた（15年6月、岡山）。

- ・ 女性出家信者が偽名を使い、インターネットサイトで知り合った男性を「ヨガ教室」に誘い、さらに他の女性信者が「さくら」役になるなどして、教団支部に誘引していた（15年6月、愛知）。

③ 教団施設周辺地域における警戒警備の徹底

警察は、国内外の教団信者による不法事案を未然に防止し、教団施設周辺の住民の平穏な生活を守るため、関係機関と連携して教団の実態把握に努めるとともに、警察官詰所の設置やパトロール、検問等の警戒警備活動を実施している。

(3) 「パナウェーブ」の動向と対策

「パナウェーブ」は、平成6年頃から「会長が左翼勢力からスカラー波（電磁波）攻撃を受けている」と主張し、電磁波の発生源であるとして電柱や鉄塔等を調査してきたと称する集団である。会員が白装束を身にまとい、西日本の山間部を中心に自動車で隊列を組んで、移動しながら調査のためとして道路を不法占拠したり、山林への立入りを地主に強要したりするなど、違法行為や迷惑行為を繰り返していた。最近は、「ニビル星の地球接近により、15年5月に地球が滅亡する」などと終末論的な主張を行い、一部の会員が集団施設への避難を始めていた。



パナウェーブに対する捜索（福井）

15年4月、マスコミが集団の活動状況等を大きく報道し、全国的な注目が集まったが、集団が活動や主張に関する合理的な説明を行わなかったことから、通過地周辺の住民の不安が高まり、住民が集団の車列の侵入を阻止する行動等を行うまでになった。

警察は、この集団に関する情報収集を強化するとともに、違法行為に対する厳正な取締りを推進し、15年5月以降16年2月までに「気合い入れ」と称して複数の会員が他の会員に集団で暴行し傷害を負わせた事件（暴力行為等処罰ニ関スル法律違反）等で4件、25人を検挙した（警視庁、福井、岐阜）。

8 大衆運動の動向

(1) イラク反戦運動

平成15年3月の米国等によるイラクに対する武力行使をめぐっては、市民団体、労働組合等による大規模な集会、デモ、米国大使館への抗議行動等が行われた。特に、武力行使前後に東京都内で行われた市民団体主催の集会、デモは、国際的な反戦運動との相乗効果や、インターネット、新聞広告等を利用した呼び掛け等により、労働組合、宗教団体等の多様な勢力に加え、一般市民が多数参加し、盛り上がりを見せた。また、デモの途中や米国大使館への抗議行動の際に規制に当たっていた警察官に暴行を加えた者が公務執行妨害罪で逮捕されるなどの違法事案が続発した。



イラクに対する武力行使に反対し、デモ行進する市民団体（15年4月、東京）（写真提供：共同）

(2) 反グローバリズム運動

1999年（平成11年）に米国のシアトルで開催された世界貿易機関（WTO）第3回閣僚会合以降、欧米各地で、反グローバリズムを訴えるNGOの呼び掛けにより、国際会議の開催等をとらえて大規模な抗議行動が行われ、一部に過激な暴動も発生している。

15年中は、6月にフランスのエビアンで開催された主要国首脳会議や、9月にメキシコのカンクンで開催されたWTO第5回閣僚会合に対する大規模な抗議デモが、それぞれ現地周辺で行われ、いずれも参加者の一部が暴徒化し、警官隊と衝突した。



メキシコ・カンクンでのWTO閣僚会合に対する抗議行動（2003年（15年）9月）（写真提供：ロイター＝共同）

国内では、13年12月以降、反グローバリズムを掲げる海外団体の日本支部が設置されるとともに、各地に関連組織が結成されるなど、運動基盤の広がりがみられる。15年中は、こうした勢力を中心に、2月に東京で開催されたWTO非公式閣僚会合に対する抗議集会等が開かれたのを始め、前記の主要国首脳会議やWTO第5回閣僚会合の際には、現地行動に呼応して、国内での抗議行動や開催地への代表団の派遣が行われた。15年9月にアラブ首長国連邦のドバイで開催された国際通貨基金（IMF）・世界銀行会議に際し行われたIMFアジア太平洋地域事務所（東京）への抗議行動では、警察の警備実施部隊に対する公務執行妨害罪で参加者が逮捕される事案が発生した。

9 右翼の動向と対策

(1) 右翼の動向

① 時局問題や領土問題をとらえた活発な批判活動の展開

右翼は、時局問題等をとらえ、政府等に対する批判活動に活発に取り組んだ。

北朝鮮問題をめぐっては、平成15年中、全国各地で、約1,900団体約7,700人が、街頭宣伝車約1,900台を動員して、日本人拉致容疑事案や核問題をとらえ、北朝鮮、朝鮮総聯、我が国政府等を批判した。

北方領土問題をめぐっては、「北方領土の日（2月7日）」に約220団体約1,000人が、街頭宣伝車約280台を動員して、また、「反ロデー（8月9日）」に約310団体約1,800人が、街頭宣伝車約470台を動員して、ロシア及び我が国政府を批判した。

② 右翼関係事件の傾向

15年中は、8月29日の「自民党本部車両突入事件」、9月21日の「在日本朝鮮人総聯合会大分県本部攻撃事件」の2件の「テロ、ゲリラ」事件が発生したほか、14年10月から15年11月にかけて「建国義勇軍国賊征伐隊」構成員らによる広域にわたる連続銃撃・脅迫等事件が24件発生し、いずれも被疑者を検挙した。

右翼は、時々の社会情勢に敏感に反応し活発な活動を展開しているが、特に北朝鮮による日本人拉致容疑事案等の時局問題に対する国民世論の高まりを背景に、政府の外交姿勢等に対する批判行動を先鋭化させており、その結果「テロ、ゲリラ」事件が急増したものとみられる。

また、15年中の右翼による違法行為の検挙件数は1,655件、検挙人員は2,099人で、いずれも過去最高を記録した14年中に比べて、検挙件数はほぼ横ばいであったが、検挙人員はやや減少した。このうち、資金獲得を目的とした犯罪の検挙件数は497件、検挙人員は825人で、検挙件数は全体の30.0%を占めた。

事 例

平成14年10月から15年11月にかけて「刀剣友の会（日本人の会）」の会長を始め幹部らが「建国義勇軍国賊征伐隊」等を名乗り、北朝鮮関連施設、オウム真理教関連施設、教職員組合関連施設、政界要人等を攻撃対象として、けん銃の発射、爆発物類似物件の設置、けん銃実包等を同封した脅迫文の送付等、11都道府県にまたがる計24件の事件を引き起こした。

警視庁を始めとする13の都道府県警察による合同捜査本部は、徹底した捜査を推進し、被疑者17人を逮捕等するとともに、けん銃等の銃器10丁を発見押収するなど、16年1月までに24事件すべてを検挙して、事件の拡大を防止した（警視庁、北海道、山形、神奈川、新潟、福井、岐阜、愛知、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡）。

図7-9 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の検挙状況

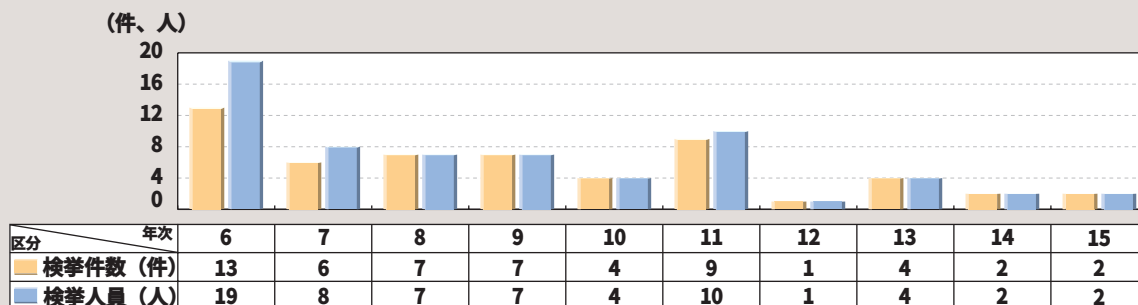
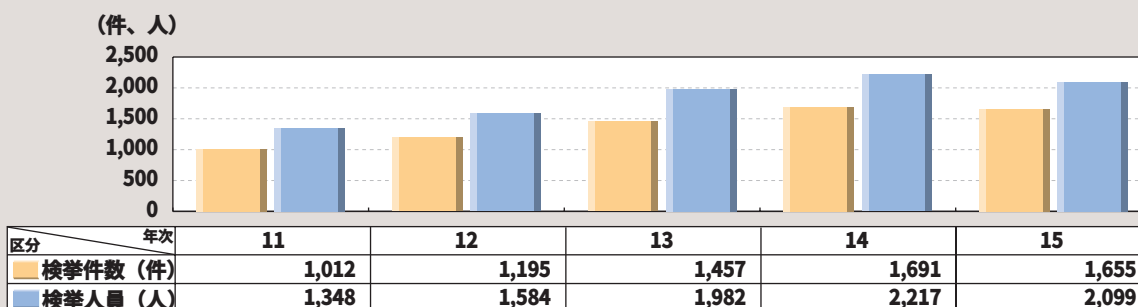


図7-10 右翼関係事件の検挙状況



(2) 右翼対策の推進

① 「テロ、ゲリラ」事件の未然防圧に向けた違法行為の徹底検挙

警察は、右翼による「テロ、ゲリラ」事件の未然防圧を図るため、銃器犯罪や資金獲得を目的とした犯罪及び市民の平穏を害する街頭宣伝活動に伴う犯罪を中心に、様々な法令を適用して、違法行為の徹底検挙に努めている。

平成15年中は、右翼及びその周辺者から合計42丁（前年比7丁減）の銃器を押収した。最近5年間に押収した295丁のうち、暴力団と関係を有する者からの押収が62.7%を占めている。



街頭宣伝活動を取り締まる警察官

② 街頭宣伝車対策の推進

警察では、15年中、右翼の街頭宣伝活動をとらえ、暴騒音規制条例に基づき、停止・中止命令131件、勧告389件、立入り106件を行ったほか、静穏保持法違反等で3件、5人を検挙した。

また、名誉毀損等街頭宣伝活動に伴う事件で93件、154人を検挙し、法令を多角的に適用した事件検挙に努めた。

10 重要警備

(1) 警衛・警護警備

① 盧武鉉^{ノ・ム・グン}韓国大統領来日に伴う警護警備

盧武鉉韓国大統領は、国賓として平成15年6月6日に来日し、日韓首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月9日に離日した。

同大統領来日に際しては、極左暴力集団等は、約70人が来日反対のビラ配布等に取り組んだほか、右翼は、約50団体、約170人、街頭宣伝車約60台が抗議活動等を展開した。

本警備に伴い、警察庁では、警護警備対策室を設置して諸対策を推進したほか、警視庁では、最大時約9,000人体制で警護警備を実施し、一行の安全と関連諸行事の円滑な進行を確保した。

② ブッシュ米国大統領来日に伴う警護警備

ブッシュ米国大統領は、15年10月17日に来日し、日米首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月18日に離日した。

同大統領来日に際しては、極左暴力集団等は、約700人が反対の集会、デモ等に取り組んだほか、右翼は、約30団体、約90人、街頭宣伝車約20台が抗議活動等を展開した。

本警備に伴い、警察庁では、警護警備対策室を設置して諸対策を推進したほか、警視庁では、最大時約9,000人体制で警護警備を実施し、一行の安全と関連行事の円滑な進行を確保した。



ブッシュ米国大統領来日（15年10月）

③ 情勢に応じた的確な警衛警備

天皇皇后両陛下は、15年中、第54回全国植樹祭（5月、千葉県）、第23回全国豊かな海づくり大会（10月、島根県）、第58回国民体育大会秋季大会（10月、静岡県）への御臨席を始め、地方事情御視察等のため、新潟県（6月）、北海道（7月）及び鹿児島県（11月）へ行幸啓になった。

また、皇太子同妃両殿下は、15年中、第5回アジア冬季競技大会（2月、青森県）を始め、各種の行事・式典への御臨席のため、各地に行啓になった。

これらに対し、極左暴力集団等は、御臨席される行事・式典に反対する集会、デモやビラ配布に取り組んだ。

このような情勢の中で、警察は、皇室と国民との間の親和に配慮した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図った。



鹿児島県行幸啓に伴う警衛警備（15年11月）

(2) 機動隊の活動

① 機動隊の種類と機能

各都道府県警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊として機動隊が設置されているほか、管区機動隊及び第二機動隊が設置されている。

機動隊には、専門部隊として、爆発物処理班、機動救助部隊、水難救助部隊、銃器対策部隊等の機能別部隊が編成されている。また、一部の都道府県には、ハイジャックや人質たてこもり事件等に対処するための特殊部隊（SAT）が設置されている。さらに、国内外における大規模災害発生時の初動措置に当たる広域緊急援助隊や国際緊急援助隊が、全国警察の機動隊員、管区機動隊員等で編成されている。

② 機動隊の任務と活動の概況

機動隊は、危機管理のための集団警備力の中核として、集団不法事案に対する治安警備、主要な警衛・警護警備、台風・地震等の災害警備、祭礼・催し物の雑踏警備に当たるほか、集団警備力としての特性を生かしつつ、繁華街における集団警ら、暴力団対策、暴走族の一斉取締り等、多角的な活動を行っている。

また、各種機能別部隊の専門能力を生かした捜査活動や、人命救助活動等の市民生活に密着した警察活動にも従事しており、最近では、暴騒音取締りや生物化学テロ等の事象にも対応すべく、その機能強化を図っている。



成田空港の警備状況を視察する小泉首相



機動隊の部隊訓練